

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会

2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

法人の設立・運営の理念を全職員が理解し、利用者への適切な福祉サービスの提供及び法人の独自性を発揮した社会的使命の追求にあたることを基本方針とし、多機能総合福祉施設群としての一体的運営に留意し、キリストの教えに基づき事業を実施した。

2 重点実施事項

2024年度は、法人として2023年度に立案した中長期計画の初年度の年となった。創立60周年を経過し、法人の理念であるキリストの教えに基づく支援とは何かということをも具体的に職員に示しつつ、一人ひとりの職員へキリスト教的福祉のあり方が浸透するよう様々な場面を設定し、愛をもって仕える福祉の業が確実になるよう改めて取り組んだ。

一方、脅威を感じつつ、共存を図らなければならない新型コロナウイルスをはじめとした感染症についても引き続き対応を図り、国内でも頻発している自然災害にもしっかりと対応できる備えを講じた。そのうえで、義務化されたBCP（事業継続計画）に基づく研修や訓練の実施を確実に実行していくことが求められ法人及び各施設・事業所で対応した。

また、大きな課題のひとつである人材の確保については、引き続き対応が求められるが、一朝一夕で解決する課題ではなく着実な人材育成と職場環境の改善にて対応していくことが肝要と思われる。その中でも引き続き技能実習生、特定技能外国人の制度を利用した外国人の雇用、人材紹介会社、新卒用人材サイトが欠かせない時代となっているため、これらの活用を工夫しながら継続して実施した。

もう一つの大きな課題として老朽化した建物や設備の効率的かつ計画的な対応が挙げられる。物価高騰等の中、法人として将来の建て替え計画に対応できるだけの資金の確保が不可欠である。

そのような中で、次のことを具体的な重点実施事項として取り組んだ。

(1) 理念の実体化

2024年度から実施を開始した中長期計画の大きな課題の一つとして、のぞみ会の理念である「キリストの教え」を実際に利用者に接する職員がどのように表しているか。実際には宗教的な信仰が必要なことで大変難しい課題だが、クリスチャンでない多くの職員がある程度の指針となる具体的な支援のあり方などを示すことを各施設・事業所において進めた。

また、これらの基になる毎朝の祈り、聖書の言葉、讃美は各施設において大切に継続した。

①朝の祈り（理事長作成）配布 4月

②各施設・事業所 指針となる具体的支援の位置づけの明確化

～1月 未作成施設は作成

2月 業務監査による結果確認⇒監査対象の施設は対応済みであった。

(2) 職員育成の強化

近年の人材不足は顕著であり、年々厳しさを増している。人材の育成を促進することにより、働き甲斐のある福祉の専門職集団を目指し、働き続けたいと思う職場環境を醸成することに努めた。

そのため2024年度も引き続き人材育成に特に力を傾注して取り組む計画を立て、実施した。

具体的には、引き続き外部講師の積極的活用を進めると共に理事長からの講話による理念であるキリストの教えの浸透を目的とした内容を各研修に含めて実施した。

①法人内研修の充実（外部講師活用及び理念の浸透）

4月5日	新任職員研修
6月19日	非常勤職員新任研修
4月24日、10月25日	管理者研修（外部講師：㈱BLS）
6月5日、26日、8月23日	主査・副主査研修（外部講師：㈱BLS）
7月19日、11月15日	職員研修（外部講師：田島誠一氏）
9月29日	実践発表大会、 基督教福祉講演会（外部講師：佐々木炎氏）

(3) 採用、定着の促進

人材不足については喫緊の課題である。採用については、新たに求人サイトのオプションとして働く職員のインタビュー記事と写真を追加、検索上位となる機能を追加して対応した。法人の新制度である職員紹介制度を引き続き活用すると共に人材紹介会社の利用も行ったが、結果として計画より多く利用することになってしまった。また、採用・定着委員会を2024年度は再開させて具体的促進方法の検討と実施を図った。

①採用・定着委員会の開催 5～9月 毎月開催

②具体的促進方法の実施 職員交流事業の開催（ボーリング大会12月6日） 動画によるSNSの発信（計5回） マスコットキャラクターの公募・決定

(4) 各事業の重要課題の検討

中長期計画策定時に今後の大きな法人の課題となる事業の課題がいくつか挙げられた。ここ数年で法人としてしっかり見極めて今後の方針を出さなければならないものについて、動向を確認しながら検討を進めた。

①望み門楽生園の利用者推移と利用対象者の拡大

4月からの各月経営会議時に確認

②望み門新生舎の就労支援のあり方と今後の需要

7月からの各月経営会議時に確認

10月25日 常務会への中間報告

1月 9日 常務会からの今後の検討への指示・助言

③望みの門方舟乳児園の利用者推移と制度の方向性

6月からの各月経営会議時に確認

3 新規実施事項

新規事項として次のことを実施した。

(1) BCPの運用

2024年度から義務付けとなった業務継続計画（BCP）であるが、法人として非常時業務継続計画策定規程を4月から施行した。これに基づき2023年度から各施設・事業所においてそれぞれのBCPの策定を進めてきているが同時に施行を開始した。これらに規定している非常時の訓練、研修、シミュレーションを確実にそれぞれの施設・事業所で実施できているかの確認を行った。介護保険の施設等ではこれらが未実施であると減算対象となるので実施計画に基づいて履行を管理した。

①各施設・事業所におけるBCPに基づく訓練等の実施計画の作成 4～5月

⇒望みの門ピターパンの家が未作成、望みの門楽生園・デイサービスセンターは一部修正が必要で更新済み

②事業計画管理表による実施計画の管理 毎月の経営会議にて各施設より報告

(2) グレースホーム住宅建設

職員宿舍の老朽化が顕著であることから2023年度に2棟の住宅建設の補助金の申請を行ったが補助金申請が採択されなかった。現在の所在と同一敷地内への建設は認めていないようで、計画を見直して公道を挟んだ法人所有地への建設に変更して改めて申請を行った。

(3) 新給与・労務管理ソフトの運用

法人規模が拡大し、職員の情報管理が煩雑となっており、人事管理ソフトを導入し、4月から各施設長にも所属職員の人事情報を閲覧できる権限を付与して運用を開始した。併せて当該ソフトに包含される給与システムの確実な運用に努めた。

また、変更・追加・課題を整理して今後の効率的な運用に努める。

①施設長の閲覧・使用開始 6月（説明会5月27日）

②運用状況の確認（変更・追加・課題の情報集積） 各月

③次年度修正への取りまとめ 2月

⇒・システムからの出力情報に加工が必要である。

・年末調整と職員の個人アドレスとの紐づけによる直接提出への取り組み

・資格期限等へのアラート機能の活用

(4) 規程の見直し

各種法律の改正、職員の処遇向上の観点から各規程・規則の見直しを行い、改定を進めた。また、職員から年に1度収集する法人への要望についても検討して制度に反映できるものは規程を改定して対応していく方針で進めた。

①就業規程、非常勤就業規程、給与規程の改定 4月

②規程の見直しにより

制定 非常時業務継続計画（BCP）策定規程

改定 就業規程、非常勤職員就業規程、給与規程

契約職員取り扱い規則、賞与計算に関する取り扱い規則、

ゲストハウス使用規則、感染症対策規則、業務管理要綱、
処遇改善に係る加算等の取り扱い規則、人事考課手順（内規から手順書へ）
管理運営規程（楽生園・紫苑荘・ホームヘルプ、グレースホーム、富士見の里、ベテル）

（５）望みの門版管理システムの運用と課題集積

２０２１年度から法人全体に認証範囲を拡大したＩＳＯだが、成熟したレベルでの運用が可能となってきたおり、審査結果についても同様の判定がなされている。業務との統合を進め、軌道に乗ってきているが、規格に適合させるために効果の比較的低い事務作業も行わなければならない等のデメリットもある。

法人として効果の高いものだけを残し、２０２４年度から法人独自の管理システムとして運用を開始し、ＩＳＯ認証は継続しないこととして再認証審査を受けなかった。

①新システム運用開始と課題集積と共に従来から次の変更を加えた。

事業計画管理表に従来の施設長月報を統合し、「行事等」「施設の様子等」「特記事項」の項目を組み込んだ。

マネージメントレビューのインプットとアウトプットの記述をやめ、経営幹部からの指示事項のみとした。報告書は記入者が指示事項の中から自分への指示を選択して報告する様式に変更した。中間報告は廃止し１２月末の最終報告のみとした。

事業計画管理表のグラフ化について毎月の作成を見直し検討した結果、２０２５年度からは年３回程度に減らして作成することとした。

②認証返上と名刺・封筒・パンフレットの使用期限等のアナウンス ４月

③封筒・パンフレットの残量チェックと使用方法の指示 ９月

④認証マーク削除業務とマーク使用禁止の通知 １２月

（６）里親支援センターの廃止

２０２２年度から１名のセンター長を配置して運営していた「望みの門里親支援センター」だが、２０２４年度の改正児童福祉法により里親支援センターが正式な第２種社会福祉事業として位置付けられることになった。千葉県では１か所にこのセンターの委託を行った。受託要件を満たすのが非常に難しく当法人では受託に応募しなかった。

また、この事業が正式稼働することで従来の児童福祉施設に配置することができた里親支援専門相談員は新規の配置ができなくなった。

これは、それぞれの施設が里親支援を行う体制だったものが千葉県に新たに設置する里親支援センターに集約してその役割を担わせることを意味しており、当法人としても一定の役割を終えたと判断できる。

ついでに、里親支援専門相談員の配置を終了し、望みの門里親支援センターを廃止することとして、里親支援の従来の関わりの一部はピーターパンの家で引き継いで継続した。

①引継ぎ業務の精査 ４月

②ピーターパンの家への業務引継ぎ及び関係者への連絡 ４、５月

（７）法人事務局の機能強化

２０２３年度に法人事務局の中で検討を進めた法人事務局機能の強化について次のことを進めた。

機能	項目	内容	取り組み・方策
管理機能	事業遂行管理	事業計画に基づく事業の進捗を管理する	新規実施事項、重点実施事項、予算、施設整備の進捗管理
調整機能	法人内調整	法人の一体感、効率的、有利に働くよう調整する	情報収集機能の向上 調整、効率性を考えた全法人的視野の醸成
教育機能	分野横断教育	法人内で分野横断的に職員を教育（企画）する	スキルアップ委員会の設置 従来型職員研修の継続
情報発信機能	活動情報発信	法人・施設の活動を外部に発信する	機関誌の充実、ＨＰの充実 X（Twitter）の充実⇒登録件数は３月末で３８７件、年間１３２件の増となった
伝達機能	周知	法人内で決定した内容を周知（伝達）する	ＧＷの利用率の拡大 ⇒閲覧率６７％となった
企画機能	経営制度企画	経営に関すること、新制度、既存制度の変更を企画する	改善提案の活用 アンケートの活用⇒年度内は未実施、２０２５年６月実施予定

４ 継続実施事項

２０２４年度以前からの継続事項として次の課題に取り組んだ。

（１）人事管理

- ①育成面談制度の運用 ②職員採用 ③教育訓練 ④資格取得奨励
⑤職員データの管理 ⑥ＩＴ活用による事務の効率化

（２）経理関係

- ①電子帳簿保存法とインボイス制度の対応 ②会計監査人の設置準備
③財務会計システムの効率的運用 ④会計処理の共通化、意識向上及び教育
⑤各拠点の情報収集及び情報共有化

（３）諸規程の見直し

（４）事業管理の強化

（５）防災対策の強化

（６）福祉学校（介護職員初任者研修）

（７）地域交流・地域貢献

（８）木下記念学園クリニックの経営

（９）給食サービス室の運営

（１０）遊休施設の活用

（１１）歴史資料館への取り組み

5 理事会及び評議員会の開催状況

(1) 理事会

①第209回理事会

開催日 2024（令和6）年5月29日（水）
場 所 望みの門本館 シオンホール（富津市川名1436番地）
出 席 理事9名 監事2名
報 告 法人・施設の現況報告
監事監査報告
議 事 第1号議案 2023（令和5）年度 事業報告の件
第2号議案 2023（令和5）年度 補正予算の件
第3号議案 2023（令和5）年度 決算の件
第4号議案 諸規程改定の件
第5号議案 中長期計画の件
第6号議案 定時評議員会開催の件
そ の 他 ルツ・ヘットキャンプ先生の寄稿について

②第210回理事会

開催日 2025（令和7）年3月25日（火）14:00～16:50
場 所 望みの門本館 シオンホール（富津市川名1436番地）
出 席 理事9名 監事2名
報 告 法人・施設の現況報告
千葉県指導監査報告
望みの門木下記念学園重要事項について
マスコットキャラクター選定について
望みの門学園の指導員加算に関する千葉県の誤支給の返還について
議 事 第1号議案 2024（令和6）年度 補正予算の件
第2号議案 2025（令和7）年度 事業計画の件
第3号議案 2025（令和7）年度 予算の件
第4号議案 望みの門木下記念学園火災復旧工事の件
第5号議案 グレースホーム施設整備計画の件
第6号議案 諸規程改定の件
第7号議案 望みの門富士見の里特殊浴槽リースの件
第8号議案 望みの門木下記念学園スチームコンベクションリースの件
第9号議案 訪問看護事業廃止の件
第10号議案 重要人事の件
そ の 他 評議員の辞任の申し出に関する件

(2) 理事会への各理事、監事の出席状況（全2回のうち）

理事・監事ともすべて出席

(3) 評議員会

①第54回

開催日 2024(令和6)年6月18日(火)

場 所 望みの門本館「シオンホール」(富津市川名1436番地)

出 席 評議員10名

陪 席 理事2名 監事2名

報 告 法人・施設・事業の現況報告

監事監査報告

中長期計画策定の報告

議 事 第1号議案 2023(令和5)年度事業報告の件

第2号議案 2023(令和5)年度決算の件

6 職員の採用退職

(1) 職員総数301名(うち非常勤職員74名) ※2025.3.31日現在

(2) 2024(令和6)年度中の職員の採用退職

(※2024.3.31退職者含み、2025.3.31退職者含まず)

採 用	退 職	再雇用
36名(9名)	42名(16名)	5名(0名)

() 内非常勤再掲

7 施設整備

(1) 本部施設整備

①職員宿舍汚水層内ポンプ取替工事	213千円	伊東建設興業株式会社
②職員宿舍駐車場漏水修理工事	139千円	伊東建設興業株式会社
③職員宿舍206・307号室ガラス交換工事	210千円	伊東建設興業株式会社
④職員宿舍304号室ドア交換工事	162千円	伊東建設興業株式会社
⑤旧デイサービスセンター防災設備修繕工事	198千円	くんぷ防災株式会社
⑥職員宿舍305号室壁紙等修繕工事	316千円	伊東建設興業株式会社
⑦軽井沢の家サッシ・テラス屋根修繕工事	399千円	有限会社千俣建設工業

(2) 本部100万円以上の支出(工事、物品購入 等)

①法人本部拠点区分

- a. 車両購入(ダイハツミラ) 1,120千円 株式会社石山
- b. 車両購入(ダイハツミラ) 1,100千円 株式会社石山

8 資金概要

法人本部の2024年度の事業活動資金収支は、収入15,736千円、支出57,017千円となり、△41,281千円の収支差額となった。2023年度の事業活動資金収支差額△39,465千円と比較して1,816千円減少の結果となった。

この減少の要因は、収入面において寄付金が増加したものの、雇用給付金の減少によりほぼ増減が見られず、支出面において技能実習生の生活支援に対する費用、グループウェア使用料の増加、職員宿舎や軽井沢の家の修繕費、人事労務システム運用費の増加がみられたことにある。

また、施設整備として計画通り公用車2台の購入を行った。施設の動向として、訪問看護ステーションの廃止による資金の回収や、木下記念学園の収支の回復による貸付金の回収、予算通りの各施設からの繰入金によって法人資金確保をすることができた。しかしながら、運営資金の不足する施設があったため、貸付を行うこととなった。結果として、当期資金収支差額は47,933千円となり、2023年度に比べ+42,399千円の増加となった。

9 資金運用の報告

(1) 資金運用額

債券保有額総額 128,000千円（2023年度77,000千円）

(2) 新規運用実績

下記の通り債券を購入し運用を行った。

第63回ソフトバンクグループ社債 22,000千円

第64回ソフトバンクグループ社債 29,000千円

(3) 債権取崩実績

実績なし

(4) 評価損益

帳簿価格 128,000千円

評価額 126,026千円

評価損益 -1,974千円

(5) 資金運用収入

資金運用利息収入 1,419千円

養護老人ホーム 望みの門楽生園

2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門楽生園は、キリストの教えに基づき愛をもって仕えることを常に念頭に置き、利用者を敬い支援実践する。利用者の心身の状況に応じ、個々の支援計画を策定し自立支援を中心とした支援を推進し安心かつ快適な生活を送ることが出来る施設を目指した。

2 重点実施事項

昨年度同様、利用者の高齢化、ADL 低下に伴い新規介護認定申請により外部サービス（デイサービス、特別養護老人ホーム短期入所）利用増加、介護保険施設等への移行傾向により、利用者減少、収入減が予想される中、一昨年度から職員数の充足出来ないことによる影響により現職員数で対応困難な利用者を法人内介護サービス利用及び他施設へ移動・新規利用者受入制限をせざるを得ない状況が継続したことから平均稼働率目標値を達成することが出来なかった。

（1）理念の実体化

毎朝申し送り時に法人理念・指針の唱和、始まりのことば（聖書と共に歩む 366）朗読を通じて日々の業務姿勢を意識することを継続する。また、利用者、職員出席による全体朝会にて讃美歌、主の祈り斉唱と共に、理事長による聖書朗読、説教、お祈りを通じてキリストの教えを施設内に浸透継続した。

（2）平均稼働率目標 92% に対して 2024 年度平均稼働率 81.7% 目標未達。

入所 6 件（君津市 3 件、富津市 1 件、木更津市 1 件、袖ヶ浦市 1 件）

退所 17 件（他施設移動 8 件、在宅復帰 4 件、ご逝去 5 件）

（3）利用者推移及び利用対象者の拡大検討

毎月の高齢者福祉部経営会議時に利用者推移及び状況報告した。（12 回）

3 新規実施事項

（1）BCP（業務継続計画）の運用

計画に基づく各年 2 回の研修（6・9 月）・訓練（7・11 月）実施した。

4 継続実施事項

2023（令和 5）年度から引き続き（1）～（2）を実施した。

（1）職員の資質向上

① 外部研修を活用し専門的スキルの向上

集合型研修 1 回（1 名）、WEB 研修 1 回（1 名）受講し、専門的スキル習得した。

② 施設内研修による、支援向上

法人内研修 6 回（8 名）、施設内部研修 13 回開催し、支援向上に努めた。

（2）健康管理

感染症予防委員会（7 回開催）を中心に発症・蔓延予防に努め利用者罹患者なし。

5 定員及び利用者数

(1) 入所者定員 50 名

(2) 2024 (令和6) 年度 平均稼働率 81.7%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
稼働率	96	88.5	84	82.2	82	83.8	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	82.7	82	79.9	76.9	71.5	71.6	81.7

6 施設整備

(1) 受水槽更新工事 6,994 千円

※令和6年度公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成金申請するも不採択により修繕費積立金取崩、費用の支出に充てる。(2024年度予算計上済)

7 資金概要

2024 (令和6) 年度、事業活動収入 121,810 千円、事業活動支出 124,074 千円、事業活動収支差額△2,263 千円、修繕積立金取崩 7,300 千円、本部繰入金 5,000 千円、当期資金収支差額△7,693 千円。一昨年度から職員数の充足出来ないことによる影響により現職員数で対応困難な利用者を法人内介護サービス利用及び他施設へ移動・新規利用者受入制限をせざるを得ない状況により利用者減少継続したことから前年度比、事業活動収入△20,133 千円、事業活動支出△1,429 千円、事業活動収支差額△18,704 千円。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門紫苑荘（望みの門ショートステイサービス）
2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門紫苑荘は、キリストの教えに基づき、老人福祉法、介護保険法及び社会福祉法に従い、利用者の人間性を尊重し一人ひとりに合わせた施設サービス計画を作成し、安心・安全に生活できるように介護、支援に取り組んだ。また、地域福祉に寄与すべき福祉施設として、地域の老人福祉に貢献できるよう近隣の事業所と連携をとり運営を行った。

2 重点実施事項

2024年度は、在宅介護が困難となられた介護度の高い方が安心して生活できるサービスを提供するために、職員の補充と育成など職場環境の改善に取り組んでいくことを重点事項と捉え、職員の資質向上につながる研修参加を積極的に推奨した。一方、職員負担軽減につなげるために導入を予定していた見守り機器については再度検討し部分的実施に留まった。法人理念の実態化を図るための取り組みに努め、自然災害や感染症等発生時に備え業務継続計画に基づいて危機管理スキルの向上を図った。

（1）中堅職員の育成と定着

- ① 経験年数に応じ、リーダー育成、認知症理解、権利擁護、実習指導などに関わる外部研修に15件参加し、育成と定着を図った

（2）理念の実体化

- ① 日毎の朝礼で、朝の祈りと法人理念の唱和を継続し、理念をより意識して業務遂行するように取り組んだ。
- ② キリスト教についての講話依頼は未実施。

3 新規実施事項

（1）見守り機器の導入

- ① 施設老朽化による立て直しとの兼ね合いと導入後の利便性を再検討し、Wi-Fiの導入を見合わせ、センサー等周辺機器の増設に留まった。

（2）業務継続計画（BCP）の運用

- ① 年2回の研修と訓練を実施し、危機管理機能の維持を図った。

4 継続実施事項

（1）業務マニュアルと作業手順書の効果的な運用

- ① マニュアル・手順書に代えて、サービス監査チェックリストの読み合わせ実施。

（2）介護サービスの充実

- ① 利用者の自立支援を基本に、個々の情報収集を行いサービス計画に反映した。
- ② 要介護状態の軽減や悪化防止の為、生活リハビリと月1回の理学療法士による指導を実施。
- ③ 年2回のアンケートにより利用者の意見をサービスに反映した。

（3）職員の資質向上

- ① 国家資格取得者1名
- ② 施設内研修についてテーマを決めて実施し資質向上に努めた。

（4）年間を通じて感染症予防

- ① 8月にコロナ感染発生し利用者41名、職員7名が罹患。感染症の再発防止のため、手洗い、うがいの励行と換気の徹底、共有スペースの消毒等に努めた。

(5) 経費削減

- ① 水道光熱費の削減に努めるも物価高騰により、2023年度対比105.9%の872千円の支出増となった。

(6) 社会資源の活用

- ① 施設での感染症発生等により、ボランティア受け入れを見合わせた。月次施設内レク行事は概ね実施できた。

5 定員及び利用者数（2025年3月31日現在）

定員 長期入所50名・短期入所10名 目標97.1%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	99.4%	99.4%	97.7%	93.5%	93.7%	95.4%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	95.1%	90.8%	96.8%	96.9%	96.7%	96.0%	96.0%

6 施設整備

- ① Wi-Fi環境整備と見守り機器の導入は見合わせ、センサーマットを増台
センサーマット3台 209千円

- ② 介護ベッド3台

1,197千円(内 千葉県介護テクノロジー定着支援事業費補助金 816千円)

7 資金概要

2024年度は、コロナウイルスやインフルエンザの感染により、入院者の空床利用がスムーズに行かず目標稼働を達成することができなかった。事業活動収入が254,293千円となり、2023年度と比べ3,068千円収入増となった。事業活動支出は232,965千円で2023年度と比べ8,984千円支出増となった。事業活動資金収支差額が21,327千円となり2023年度と比べ5,915千円減となった。また、建物建設積立金3,000千円、備品等購入積立金3,000千円、拠点区分間繰入金2,000千円を行った。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門富士見の里（従来型多床室・ユニット型・短期入所）
2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門富士見の里は、創設理念であるキリストの教えに基づき隣人愛を旨とし、要介護及び要支援状態と認定された利用者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った最適な福祉サービスを提供することにより、利用者がその有する能力に応じ、自律した日常生活を営むことができるよう支援することを目指した。

また、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

2024年度は、法人の理念である「キリストの教え」に基づく支援について各職員が業務の中で実践しながら意識を浸透させた。また、施設機能を充分発揮出来るように努めたものの、施設内において感染症が発生したことで入所時期の調整等が必要となり稼働率にも影響が出てしまう結果となった。そして、人員確保と人材育成に取り組みより質の高いサービスを提供出来るよう努め重点実施事項として以下のことに取組んだ。

（1）キリストの教えに基づく支援のあり方の理解及び実践

- ①朝礼において「基本理念・基本指針」、「朝の祈り」を唱和しキリストの教えを日々の業務で意識して行動するようにした。
- ②サービス監査のチェック項目に具体的実践指標を盛り込みそれに基づいて実施した。

（2）財政基盤の強化

- ①年間稼働目標97.5％に対して96.9％で目標を達成することは出来なかった

（3）技能実習生の定着のための体制整備

①技能実習生リーダーの設置育成

技能実習生リーダーの設置までは出来なかったが、日々の業務についての課題や相談等がしやすいように職員間で連携をしながら働きやすい環境となるよう努めた。

（4）人員補充

- ①法人内での異動や再雇用者があり介護職員2名充足

3 新規実施事項

新規実施事項として、以下のことに取組んだ。

- （1）防災及び感染症のBCP計画の内容を理解し、事業継続マネジメントの強化を図った。
- （2）備品倉庫及び犬走りの設置を実施し、屋内の備品整理することが出来た。
- （3）特殊機械浴更新の為、2025年度に補助金を申請しようとして計画したが経年劣化が著しく修理不能の為、更新した。

4 継続実施事項

2023（令和5）年度から引き続き以下のことに取組んだ。

- （1）利用希望待機者への迅速なサービス提供を図り施設稼働率の向上を図るため、各関係機関と連携を取りながら、良好な関係を保った。
- （2）高齢者虐待防止、感染症予防など各種必須関連分野について月1回計画的に実施した。

5 定員及び利用者数

- (1) 介護老人福祉施設 定員 60 名（従来型多床室 30 名、ユニット型 30 名）
 (2) 短期入所生活介護 定員 10 名
 (3) 介護予防短期入所生活介護（短期入所生活介護に内包）
 (4) 稼働状況 97.5（％）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
稼働率	95.3	90.6	96.4	97.9	98.1	99.6
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間平均
100.0	98.3	97.9	96.0	97.4	96.0	96.9

6 施設整備

- 備品倉庫及び犬走りの設置 1, 180 千円
 給湯器オーバーホール 2, 299 千円
 特殊浴槽リース 7, 405 千円（リース期間 6 年 7 2 回支払い）

7 資金概要

事業活動収入は、346,435 千円 2023 年度より 6,663 千円増で事業活動支出 314,342 千円で 2023 年度と比べ 6,849 千円増となった。

事業活動資金収支差額は、32,092 千円で 2023 年度と比べ 187 千円減。

設備等整備積立資産として 3,000 千円積立を実施し、当期資金収支差額は 4,401 千円で 2023 年度と比べ 3,047 千円減となった。

通所介護事業 望みの門デイサービスセンター 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門デイサービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意志と人格を尊重し可能な限り在宅にてその有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るよう支援するとともに、日常生活上必要な援助による社会的孤立感の解消、機能訓練による心身機能の維持向上、利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、法人理念・基本方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い運営した。

2 重点実施事項

2023年度に続き法人の理念を念頭に置いたサービス提供、重度化防止・自立支援の推進を図り、利用者のADLの向上を目指した取り組みに心がけ地域の有益な社会資源の一つとして認知されるよう利用者のニーズに沿ったきめ細やかな対応を心掛け実施した。また、新規獲得に努め稼働率増を目指した。

職員教育としてBCPの計画に沿った研修・訓練を実施した。

（1）人材育成

①職場外研修、講習、地域の連絡会等1人1回以上の参加

目標に対し年間20人ではあったが1人1回以上の参加には至らず。

②資格取得推奨（介護福祉士、社会福祉主事、防火管理者等1人以上）

実務者研修終了1名。

社会福祉主事任用資格秋期コース受講中1名（2025年秋終了予定）

③認知症利用者への理解とチームケアの向上としての基礎研修受講対象者無し。

（2）利用者獲得・目標

①定期的な事業所への営業訪問（月8件）達成

②1日平均利用者数36人（年間稼働率90%以上）の目標に対し年間実績1日平均32人、年間稼働率80%で終了。目標達成ならず。

特に5月6月はコロナ感染症拡大により大幅に稼働率が下がった。

（3）BCPに沿った定期的な研修・訓練を計4回実施した。

（4）理念の実体化

①朝の会にて『朝の祈り・御言葉』『理念の唱和』実施。

②会議等でのサービス提供内容の振り返りと改善の対策を行った。

③作業・業務トラブル等の原因解明と対策を行った。

④接遇チェックリストを活用し職員各自の振り返りを行った。

3 新規実施事項

（1）事業所区分規模変更

2023年度通常規模から2024年度は大規模へと変更となった。

（2）特定技能実習生受け入れ

10月より特定技能実習生を介護員として受け入れた。

4 継続実施事項

以下の視点で利用者満足に向けた支援を実施する。

（1）職員のモチベーションアップと質向上

- ①有給消化個別年間付与の50%以上消化の目標に対し70%以上の消化であった。
- ②残業時間前年比108%。1日の利用者増に伴い介護のフォローとして相談員が関わることにより事務業務時間が不足となってしまった。相談員2名の業務見直しが必要と考えている。

③介護部会内研修4回実施。

④職場外研修、講習、地域の連絡会等に参加したが一人1回以上の参加にはならず。

(2) 利用者満足度向上

①生活リハビリ強化に努めた。

②利用者及び家族へのアンケート（年1回）回収率50%以上達成した。

③着替え洗濯・管理サービスを継続した。

④朝食及び食後の投薬管理を実施をした。

(3) 事業の持続可能なサービス提供に向けた取組み

①職場内研修を年間6回以上（介護部会研修含む）実施した。

②広報宣伝活動強化として、年間8回以上の営業活動を実施した。

③業務改善提案1人1件以上の提案ができた。

(4) 地域貢献

①法人実施事項に伴う買い物送迎サービスは未実施

5 定員及び利用者数

利用者定員1日40名 5月6月はコロナ感染症拡大により利用者数が大幅に下がった

稼働率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
計画	87%	87%	90%	90%	90%	90%	90%
実績	82%	64%	76%	80%	78%	81%	80%

11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
91%	91%	91%	91%	92%	90%
80%	87%	82%	84%	85%	80%

6 施設整備

PC2台208千円 リクライニングチェア4台60千円 バックモニター130千円

7 資金概要

事業活動収入91,980千円、事業活動支出85,472千円。

事業活動収支差額6,507千円、2023年度より634千円減。

新規利用者登録者数・1日平均利用者数・稼働率等は2023年度と比較すると増であるが通常規模から大規模への変更に伴い介護報酬単価減が要因と思われる。

福祉医療機構への元金返済と君津信用組合への元金返済、またPCを購入により、施設整備等支出計11,851千円となった。

老人居宅介護等事業 望みの門ホームヘルプサービス 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ホームヘルプサービスは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、要介護状態等の場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、個別ニーズを明らかにし、介護支援専門員からのケアプランに沿った訪問介護計画書を作成、契約に基づいた適切なサービスを実施した。

2 重点実施事項

法人理念である、キリストの教えに基づく支援を職員に浸透させるよう、また具体的に支援に盛り込んでいくよう取り組んだ。また2021年より取得した特定事業所加算を継続維持、新規利用者の獲得するためには、非常勤職員の増員・訪問回数増への働きかけが必要。コロナ・インフルエンザの感染予防の徹底、対応策の検討・実施も必須であったため重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）キリストの教えに基づく支援の浸透

①隔月で職員会議時、基本理念・基本指針・朝の祈りを読み、その後に自身の支援態度等振り返りチェック表を用いて行った。（年5回）

②幹部会等で配られた資料の配布をした

（2）非常勤ヘルパーの増員・非常勤職員の訪問回数増

①常勤職員3名、非常勤ヘルパー6名、計11名でスタートし、9月に常勤職員1名配属。その後1月より本人都合で非常勤ヘルパーとなり最終常勤職員3名、非常勤ヘルパー7名となった。（目標達成）

ヘルパー獲得のために法人ツイッターの定期更新を予定していたが、更新内容を悩んでしまい更新することができなかった。

②非常勤ヘルパーの常勤換算1.8人を目標にしてきたが、2月、3月は常勤換算1.9人と目標を達成した月もあったが、年平均は1.4人となった。

（3）新規利用者の獲得、利用者増

月平均の利用者数は50人で目標値の55人を大きく下回ったが、月平均の要介護者訪問回数459回と目標400回を上回った。

①ケアマネジャーとの連絡を密にし、会議等の機会に空き状況などを連絡し営業活動した（年45回／目標年36回）

（4）サービスの質の向上

①カイポケ、LINEにヘルパーが慣れてきており、情報交換やコミュニケーションもスムーズになり支援の質の向上につながった。必要ツールであるスマートフォン、LINE、カイポケ等の操作・取扱い方法の確認を月に1回行なった。

②職員全員年1回自分で希望した分野の研修へ参加し、内部・外部を含め全員で24回研修に参加した。

③ケース会議等を毎月開催しヘルパー間の連絡・報告・確認・再認識を行った。

④サービス計画の見直し・作成、作業手順書の見直し作成し利用者主体のより良いサービスに努めた。また手順書、マニュアルの読み合わせを行い質の高いサービス提供を行った。

⑤ヘルパー本人、家族を含めコロナ等の感染があったが、予防の徹底により利用

者や事業所内での感染拡大はなく通常業務が行えた。
⑥年4回各種記録の整備を行った。

3 新規実施事項

B C Pマニュアルの見直しを行い、自然災害発生時、感染症発生時共に2回ずつ研修を行った

4 継続実施事項

継続事項として、以下のことに取り組んだ。

- (1) 介護保険法、その他関係法令に準拠するとともに、作業手順書の見直しを行った。
- (2) ヘルパー増員を目標にし、非常勤職員1名が職員紹介で入り常勤3名、非常勤7名体制となった。

5 定員及び利用者数

サービス実施状況（4月～12月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
訪問介護述べ回数	445	481	445	458	472	494	496	481	416
要支援利用人数	11	12	14	13	12	12	12	13	14

サービス実施状況（1月～3月）/年間平均数

	1月	2月	3月	年間平均数
訪問介護述べ件回数	442	421	462	459回
要支援利用人数	11	12	12	12人

※目標：400回

6 施設整備

特になし

7 資金概要

2024年度の改定で支援単価がマイナス改定（約▲2%）、また2023年度末で2名退職となったため収支共に減額となった。

事業活動収支

2023年度 収入 28,878 千円 2024年度 収入 25,027 千円(前年度比▲3,851 千円)
支出 29,060 千円 支出 26,695 千円(前年度比▲2,365 千円)

事業活動収支差額

2023年度 ▲182 千円 2024年度 ▲1,668 千円(前年度比▲1,486 千円)

地域包括支援センター 望みの門富津地区地域包括支援センター 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会望みの門富津地区地域包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）は、キリストの教えに基づき、その理念・方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い、富津市富津地区の日常生活圏域における市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として公正中立を旨として事業運営を行った。地域包括支援センターには看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職種の職員が配置されているが、職員が相互に連携するとともに、地域の民生委員、ボランティアなど、地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るよう、地域包括ケアシステムの実現を目指した。

2 重点実施事項

富津市は、日常生活圏域を3地区に分け（富津・大佐和・天羽）各地区に一ヶ所ずつの地域包括支援センターを設置している。富津地区は他圏域に比べ高齢化率は低い、高齢者人口は最も多い。今後、高齢者人口が大きく伸びてくることが予想される地域である。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るようにするため、富津市第9期介護保険事業計画及び富津市高齢者福祉計画に沿って地域の高齢者の心身の健康の保持、保険・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行うため、次の事業を着実に実施した。

- （1）地域包括システムの進化・推進に向けた地域包括支援センターの機能強化
 - ①地域ネットワーク等を通じた様々な初期相談 目標320件／年（337件）
- （2）介護予防・総合事業請求件数の増加
 - ①請求件数の増加 目標 直営125件／月、委託41件／月
（直営128件／月、委託35件／月）
- （3）法人理念の実体化
 - ①キリストの教えを実践できるよう朝の祈り、法人理念の唱和を毎朝継続した

3 新規実施事項

- （1）認知症サポーター養成講座（キッズサポーター講座）の開催（2回／年）
県内小中学校4校での実施計画であったが、富津小学校、富津中学校の2校での開催となった。他2校は授業スケジュールに空きがないとお断りされる。
- （2）公用車の廃棄・リース
三菱ekワゴンを廃車、ダイハツミラを法人よりリースした。車両の不具合なく安全に外出できるようになった。
- （3）時間外コール番手当の導入（224件／年）
営業時間外の伝言や相談を随時受付した。緊急案件時には訪問や調整をおこなった。
- （4）事務所移転の計画
富津市介護福祉課へ相談した所、2026年度からの委託の公募時に提案するよう話があり、2025年に具体的に計画策定とした。
- （5）業務継続計画（BCP）の運用

感染症編（５月研修、１２月訓練）、自然災害編（９月研修、３月訓練）を実施した。研修や訓練にて修正や訂正が必要な部分について計画の見直しをおこなった。

4 定員及び利用者数

要支援１・２の認定者のうちサービス利用を希望する高齢者に対し効果的かつ適正にサービスを提供できるよう、生活機能の状況や課題に即した介護予防ケアプランを作成した。要支援認定者の状況確認をおこない、必要なサービスを提供し担当件数の向上に努めた。

総合相談支援件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	20	26	30	25	33	36	27	18	26	35	27	34	337

介護予防給付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直営	127	127	126	133	130	131	132	132	129	122	123	124	1536
委託	32	34	36	37	36	35	34	36	37	36	36	36	425

（年間の平均：直営１２８件／委託３５件）

5 施設整備

令和６年４月１日付で法人本部より公用車リースを開始した。３３６千円

ダイハツミラ 袖ヶ浦 ５８１ う ８３７０

令和６年６月２４日、公用車を共栄自動車引き取りにて廃車した。

三菱ekワゴン 袖ヶ浦 な ９２２２

事務所移転費用 ５００千円→２０２６年度計画とした。

6 資金概要

富津市からの委託事業収入は３２，１６０千円、介護保険事業収入は７，２４９千円となり事業活動収入は３９，４１２千円、事業活動支出は３５，４３７千円である。事業活動資金収支差額３，９７４千円となった。また、本部借入金を３，０００千円返済した。

居宅介護支援事業 望みの門在宅サービスセンター 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門在宅サービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちその利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ利用者の選択に基づき適切な医療・介護・福祉等サービスが、多様な業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援した。事業所の運営にあたっては新築移転後地域住民からの相談が増加。直接来所された方への情報提供及び関係機関への連携等丁寧に実施した。

2 重点実施事項

介護保険制度改正による取り扱い件数の緩和を受け、本事業所では、できる限り多くのご相談に応じてきた。改正に伴うニーズの変化に柔軟に対応し、利用者様およびご家族様が安心してサービスをご利用いただけるよう努めた。核家族化や家族関係の希薄化のすすむ中で公的介護保険サービスだけでなく地域のインフォーマルサービスの情報収集と活用を行い利用者様が可能な限り自立した在宅生活を送ることが出来るようにプラン作成を行い、法人本館が富津市との災害時における緊急一時避難所に指定されていることを利用者様とご家族へ周知した。また民生委員や関係する市町村・地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所等と連携しながら災害時等を想定したプラン提案を平時から強化した。

（1）事業所運営の維持

①介護給付件数：前年度の1,314人に対して1,349人を達成し、前年比約6.1%増加という成果を上げた。また今年度目標の1,368人に対しても1.9%超過となった。

②特定事業所集中減算80%確認と紹介率推移確認：特定事業所集中減算の対象となる業種は「訪問介護」「通所介護」「地域密着型通所介護」「福祉用具貸与」のみ。

本事業所においては該当する減算はなかった。紹介率推移確認に関しては

通所介護：法人内利用者紹介率は前年より減少し、46%に留まった。一方で一般利用者の紹介率は昨年度の1名から今年度は14名と増加した。

訪問介護：紹介率は前年度と同水準65%を堅持した。同一事業所内にヘルパーが常駐する体制を活用し、突発的なニーズへの迅速な対応を可能にすることで、利用者様の不安感の軽減に寄与した。

短期入所介護：利用率は前年より11%増加し、83%に達した。利用開始当初から法人内特別養護老人ホームへの入所を希望する利用者ご家族も多くこのニーズに可能な限り対応する方針を維持した。

③医療連携・新規加算等の加算取得：年間70回の中、実績112回。早期にかかりつけ医師との連携を実施。

④認定調査：新任職員も認定調査講習を受講し体制を整えたが今年度は依頼なし。

（2）在宅生活継続支援

①地域のインフォーマルサービス共有：定期的に情報を収集・共有。年12回実施。

②アセスメント内緊急連絡先と避難所情報の管理：利用者ごとの緊急連絡先と避難所情報を適切に管理。変更があった際は随時情報を更新し安全確保につとめた。

③多職種連携（民生委員・地域体操の会等の交流）：年間3回実施。独居の利用者様を中心に支援体制を把握し地域社会とのつながりをもった。

④各種マニュアル見直し（感染症蔓延・ハラスメント・虐待・拘束）：利用者様および職員の安全と権利を守るため各種マニュアルを年間2回定期的に見直した。

（3）介護支援専門員としての資質向上

①各近隣居宅介護支援事業所との事例検討会等研修参加：年間3回実施。

②介護支援専門員資格維持研修受講：専門知識・技術の維持向上の為法令で定められた資格維持研修を受講。主任介護支援専門員資格の取得し体制を強化した。

③事業所内相互プランチェック：事業所内において年間6回実施。

（4）法人理念の実体化

①キリストの理念に基づき慈愛を軸とした支援が適切に行われているか確認する為根拠となるリストを作成し月末に振り返り、理念の実践状況を確認した。

3 新規実施事項

B C P運用は計画に沿って定期的に研修・訓練を年2回実施した。

4 継続実施事項

2023年度から引き続き居宅介護支援業務を実施した。

（1）居宅介護支援・法令に遵守したマネジメントを行った。

（2）介護予防支援・介護予防支援を経ずに直接介護サービスが必要な緊急性の高い介護ニーズへの対応を行い結果的に介護予防支援は受託出来なかった。

（3）介護認定調査・調査を受ける体制は整えたが依頼がなかった。

（4）代行業務・介護保険更新申請等依頼に応じて随時対応した。

5 定員（132件）及び利用者数（目標値114件）

月	4月	5月	6月	7月	8月
件数	111件	115件	119件	106件	120件

月	9月	10月	11月	12月	1月
件数	116件	117件	118件	119件	111件

月	2月	3月	年間平均
件数	121件	121件	116.1件

6 施設整備

特になし。

7 資金概要

2024年度（特定加算無し） 年間通し職員3名体制

事業活動収入計18,145千円 / 事業活動支出計18,382千円

事業活動収支差額 -236千円

2023年度（特定加算あり）※4ヶ月間（11～翌2月末）職員4名体制

事業活動収入計21,464千円 / 事業活動支出計19,217千円

事業活動収支差額2,247千円

女性自立支援施設 望みの門学園 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門学園は、キリスト教の教えに基づき、様々な事情により地域での継続した生活が困難な女性及び暴力被害女性に安全・安心な生活環境を提供し、日常生活や就労等の自立に向けた支援を行った。利用者の安全確保・個人情報保護・人権の擁護・個人としての尊厳の回復のため質の高い支援を目指した。また職員の人材育成・技術の習得・向上に努め、女性自立支援事業に関する啓発活動・会議等に出席した。

2 重点計画

法人理念の実体化のため、利用者・職員は望みの門教会の主日礼拝や聖書研究会に積極的に出席する。また日常に取り入れているみ言葉の唱和、讃美歌、主の祈りを大切にした。

根拠法である「売春防止法」が2024（令和6）年4月1日より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援新法）となり、「婦人保護施設」も「女性自立支援施設」と名称が変更となる。このことにより「保護・更生」から「安全確保・寄り添い」と利用者主体の支援が望まれ、学園も利用者主体のサービスを提供する生活の場を目指し事業を計画した。特に近年増加する集団生活の苦手な若年女性に対し個別に対応した。1LDKの家族部屋の母子の受け入れについては1組の母子の利用があった。

（1）利用者支援の充実

- ①個別のニーズに応じた自立計画の作成。
- ②DV被害者には関係機関と連携をとり、安全を最優先する支援。
- ③定期的な母子面会の引率等を通し両者の心理的ケアへの支援。
- ④法人他施設とも緊密に連携をとりながら就労及び生活支援の実施。
- ⑤主日礼拝や聖書研究会その他季節に応じた行事を企画し、潤いのある生活環境の提供。
- ⑥母子の一時保護受け入れ

（2）利用者の健康支援

- ①年2回の健康診断による健康状態の把握。
- ②嘱託医・保健センター・医療機関と連携し健康維持・増進及び感染症への防止。

（3）利用者の心理支援

- ①心理士による心理教育(DV学習)や、継続したカウンセリングの実施。
- ②精神科受診利用者へ精神科医と連携し心理面への支援。

（4）利用者の食事の充実

- ①身体データや喫食状況から個別の栄養状態の把握。
- ②使用食材に一層の注意を払い、安全でおいしく健康的な食事の提供。

3 新規実施事項

2024（令和6）年度は、新規に次のことの計画、実施した。

- (1) 他施設と連携し専門性の高いサービス（ネイル、メイク、マッサージ、ヨガ、ダンス等）を習得している職員によるサロンの開催を企画。
- (2) 女性支援新法で謳われている支援調整会議の実施。
- (3) 女性相談支援センター(女性サポートセンター)、女性相談支援員との定期連絡会

議の実施。

- (4) 利用者の望みの門新生舎利用。(利用に至らず)
- (5) 望みの門新生舎への昼食提供。
- (6) 君津ふくしネットとの支援対象者に関する定期連絡会議。
- (7) 理事長による聖書研究会の開始時刻を変更し、利用者・当日出勤の職員で参加。
- (8) BCP の運用。

4 継続実施事項

2023 (令和5) 年度から引き続き、次の事業の実施。

- (1) 自立に向け資格取得・就労支援を促進し、ステップハウスを利用した支援。
- (2) 母子の受け入れ。
- (3) 女性支援新法に関する研修会への参加。
- (4) 退所者支援事業の運営。

5 定員及び利用者数

定員30名(現員19名)年平均56.4%

月	4	5	6	7	8	9
利用率(%)	50.0	50.0	53.3	66.6	66.6	53.3
月	10	11	12	1	2	3
利用率(%)	53.3	53.3	53.3	53.3	60.0	63.3

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は151,840千円。支援員加算マイナス1名分で2023年度比△2,253千円であった、事業活動支出は119,424千円で、収支差額が32,416千円であった。福祉医療機構借入金返済8,314千円、君信借入金返済8,176千円の支払いを行った。また、建物建設積立金8,000千円、本部運営資金として繰入金2,000千円を行なった。過年度修正として支援員加算返済分4,963千円を行っている。

就労継続支援B型事業 望みの門新生舎 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門新生舎は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと、キリストの教えに基づき隣人愛を基本に、障害者の豊かな地域生活に向けた共に支え合う共生社会を目指し運営を行った。利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じ、知識及び能力の向上に必要な訓練を適切かつ効果的に行い、利用者の充実した社会生活の保障に努めた。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め実施した。

2 重点実施事項

法人の理念に基づき、キリストの教えを職員に浸透し利用者支援を実施した。

2024（令和6）年度は、就労支援B型事業における工賃向上を基本とした事業運営とし、報酬改定に対応した福祉サービスの提供を実施した。就労事業において原材料等の物価高騰が続く中、動向に注視し生產品・作業種を精査し収支バランスをもって対応を図った。更には、総合施設の利点を活かし施設間受託作業に5名の利用者を派遣。利用者の就労意欲の向上だけでなく相互に貢献できる活動として取り組んだ。

また、法人重点課題として「今後の就労支援の在り方」を協議する1年となり、変化する利用者支援と地域における事業の需要について協議・検討を進めた。利用者支援の二極化は否めないが生活介護事業への分散化ではなく、利用者個々の強みを活かした活動・包括的な支援へと移行できるよう、作業種検討・人材確保・後進の育成も含め準備を進めた。

設備・備品等各所に経年劣化が進む中、利用者の安全・安心につながる環境整備の実施、衛生管理における研修・訓練等に重点を置き計画的に実施した。

その他、重点事項として以下のことに取り組んだ。

（1）職員配置基準に沿った利用者の維持と利用率の向上（年間平均稼働率78.3%）
新規入所者1名 退所者3名。新規獲得できず目標を大きく下回った。

（2）就労アセスメント・本人を含めた担当者会議による支援計画の作成と相談支援事業所への配布の実施

①就労継続支援B型計画に基づく個別支援計画の作成とモニタリングの実施

②個々のステージを見据えた的確な支援の提供と職員の資質向上に努めた。

（3）当該年度の目標工賃の達成	就労事業収入	22,334千円
	工賃支払総額	6,016千円

3 新規実施事項

（1）業務継続計画（BCP）の運用・実施

（2）食事提供加算の要件変更による食事提供方法の変更（学園厨房利用）の実施

（3）富津市障害者雇用促進事業チャレンジ・ド・オフィスへの選考・登録は未実施

（4）プロジェクター・キャリングケース・プロジェクタースクリーンの購入・実施
千葉県共同募金会「NHK歳末たすけあい＜第2次助成＞（B）」助成

総額	99千円	助成額	74千円
----	------	-----	------

（5）パソコン4台購入（デスクトップ型1台 ノートパソコン3台）

「障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業（国の令和6年度補正予算分）

ICT導入支援補助金	総額	533千円	補助金	399千円
------------	----	-------	-----	-------

4 継続実施事項

2023年度から引き続き下記の事項を実施した。

(1) 就労継続支援B型事業の充実

職業準備性の向上、基本的労働習慣の確立を図り就労への意識高揚に努めた。利用者個々に合わせた支援・作業体制を構築し日中活動の在り方を検討・実施

①第1作業部（就労支援班 のぞみベーカリー）…パン・クッキーの製造・販売

②第2作業部（生活支援班）…個々の強みを活かした生産活動・健康維持支援

(2) 生活支援の充実

①日常生活支援（生活リズム・健康管理、基本的な生活習慣、ADL等の維持・確立）

②余暇活動支援（各種行事への参加・時間の有効活用・ストレスの解消・情緒の安定）

③その他の社会活動支援

④相談援助（必要に応じた相談支援の実施、家庭・各関係機関等との調整・対応）

(3) 職場実習、施設外作業への取り組みの実施。法人内施設間業務（外勤）の活用。

5 定員及び利用者数

定員 40名 現員33名（4月35名 5月～9月34名 10月～33名）

年間目標稼働率90%（定員40名） 年間目標出勤率97%（現員33名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	81.8%	77.1%	80.2%	81.1%	76.4%	78.3%
出勤率	93.5%	90.7%	94.3%	95.4%	89.9%	92.1%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	77.2%	77.9%	78.1%	75.7%	77.9%	77.9%	78.3%
出勤率	93.5%	94.4%	94.7%	91.7%	94.3%	94.4%	93.2%

6 施設整備

(1) ベーカリー工房内 床塗替え工事实施 257千円 伊東建設興業（株）

(2) ベーカリー工房内 天井修繕工事实施 385千円 伊東建設興業（株）

7 資金概要

事業活動収入は100,638千円で、2023年度と比べ1,764千円の増収。

事業活動支出は88,823千円で、2023年度と比べ4,135千円の減額。

当期収支差額は11,815千円であり、2023年度と比べ5,899千円の増収となった。よって、拠点区分間繰入金3,000千円を実施した。

2024年度報酬改定により新設されたサービス費区分の選択および工賃向上計画による月平均工賃支払額の上昇から基本報酬が一段階上昇、目標工賃達成加算の取得もあり収入増となった。稼働率の減少・物価高騰は大きな課題だが、2024年度における就労事業収入は順調に推移した上で人件費支出の減少があったことにより、収支差額に大きく影響する結果となった。今後も人員配置基準を満たした事業運営となるよう努力する。

・修繕積立金 2,520千円（洗面所修繕費・中長期計画建物修繕費）

・備品等購入積立金 1,360千円（車両購入費）

・就労支援事業における

工賃変動積立金 266千円 設備等整備積立金 500千円

共同生活援助事業（介護サービス包括型） グレースホーム 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

グレースホームは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に従い障害福祉サービスの共同生活援助事業所として、キリストの教えに基づき利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、共同生活住居において入浴・排泄および食事の介護、相談その他の日常生活上の支援または援助を適切かつ効果的に行うことを目的としている。事業の実施にあたっては、利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

グレースホームは法人の教えであるキリスト精神に基づき支援を実施した。

2024年度は報酬改定が行われ運営基準の見直しの年であったため報酬は1.12%プラスとなり処遇改善加算は一本化・加算率引き上げとなった。また、新設の加算もあり利用者の自己決定としての地域移行の意向確認、地域活動への参加・一人暮らし等に向けた支援等、加算取得に向け徐々に支援体制を整える必要があったため、職員は日常の支援と共に事業所向上に向け知識のスキルアップと資格取得等も重点的に計画した。また、事業所に外部の目を定期的に入れる取組み『地域連携推進会議』を開催することが2025年度より義務付けられる為、2024年度は準備期間となった。

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）利用者定員20名満床

令和6年度末、現員19名で終了

（2）利用者の自己決定における援助・支援

- ①個別支援計画書に則り、現状把握と共有、見直しを行った。
- ②常勤会議にて課題を検討し支援を行った。
- ③生活環境の見直し改善、終の棲家の検討を年4回職員会議内で実施。

（3）健康管理・栄養管理

- ①毎日の体温計測と血圧測定実施と看護師との連携を図った。
- ②栄養管理 法人栄養士より献立のバランスに対しアドバイスを頂いた。

（4）職員育成

- ①専門性の高い研修の参加。法人内研修の参加をした。訓練として、BCPに沿った避難訓練等を実施した。
- ②資格取得を奨励。職員1名サービス管理責任者資格取得のため基礎研修を受講。今後、2026年実務者研修終了後、サービス管理責任者資格取得となる。
- ③キリストの教えを念頭に置いた業務を遂行。方策として職員会議での主の祈り・法人基本理念・基本指針の唱和、チェックシートを用いた自己評価を実施。

（5）業務効率化

IT活用。業務日誌をPCで入力。全職員対象、7月より実施。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

- （1）外部講師を招いた内部研修を9/17実施。全職員、参加。
- （2）ITの活用。業務日誌をPCで記録。
- （3）家族との関係性の強化。家族会を10/13開催。

- (4) 短期（体験）利用登録準備未達成。
 (5) 第1・第4ホーム建物建設について申請していたが結果、未採択。

4 継続実施事項

2023年度から引き続き下記の事項を実施した。

- (1) 個別支援を実施
- (2) 健康・栄養管理実施
- (3) 生活環境の見直し改善検討
- (4) 職員育成
 - ①各委員会開催と研修・訓練実施。
 - ②職員同士の関係性の向上として茶話会毎月1回実施。
 - ③迅速な情報共有の周知と全職員のGW活用に努めた。
 - ④資格取得の推進として、サービス管理責任者資格取得のためサービス管理責任者基礎研修を1名受講した。
- (5) 相談支援専門員・相談支援ワーカー・介護支援専門員等関係機関との連携として利用者のニーズに合わせ連携を図った。

5 定員及び利用者数

定員 20名 現員19名（2025年3月31日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	19	19	19	20	20	20

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均%
利用者数	19	19	19	19	19	19	96.2

6 施設整備

令和5年建物国庫補助金申請結果は未採択。 令和6年建物国庫補助金は申請中。

7 資金概要

事業活動収入43,142千円、事業活動支出41,896千円

事業活動収支差額は1,246千円、2023年度と比べ2,636千円減であった。

収支差額減の理由として、2024年9月1名退所による収入減及び人件費増が影響した。

職員宿舍の老朽化に伴い第1・第4グレースホーム新規建物建設実施計画継続中。

建設費・設計費 計77,605千円

建物国庫補助金 29,300千円

建物借入金 君津信用組合 30,000千円

建物建設積立金取崩 18,360千円

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 望みの門ベテル 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ベテルは、障害者総合支援法のもと、キリストの教えに基づき利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な相談支援サービスの提供を通じて、利用者の充実した社会生活の保障を基本方針として事業運営を行った。事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供できるよう取り組んだ。家庭状況や将来に向けた進路策定を進める利用者の他に、高齢・健康状態の変化による医療への移行など、障害福祉サービス・医療・介護福祉サービスなど各事業所と連携し本人の状態に合わせたコーディネートを実践した。

2 重点実施事項

法人の理念に基づき、キリストの教えを職員に浸透し利用者の支援に取り組んだ。具体的には申し送り等での基本理念・品質方針の確認とサービス監査項目の実践に取り組んだ。

事業としては、基幹相談支援センターを中心とした障害者(児)に対するネットワークが確立され、障害者やその家族のニーズに的確に応えることで相談支援事業所としての機能や役割を君津圏域全般に広めることができた。また、相談支援事業所連絡会による情報の共有や相談ケースへの対応方法など学習、研鑽の機会とした。支援にあたっては利用者の意思および人格を尊重し常に利用者の立場に立った相談支援業務に努めた。法人内の施設・事業所との連携はもとより、各市町村の障害福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター、障害者総合支援協議会等との連携に努め、他事業所、支援機関との連携は年間980件に上った。

2024年度は基幹相談支援センターから難病3ケースの依頼など、医療への知識や福祉から医療、介護への移行など慎重な対応を多く必要とした。また、精神不安定による事業所からの相談依頼や母子家庭の緊急入院による対応など、相談員と家庭・事業所との密接な連携やネットワークが確認できた年でもあった。相談支援技術や対応力、即応力が問われる年となり、相談支援事業所の持つ役割や機能が発揮され各福祉事業所からの信頼が更に高まった。

(1) 基本相談支援

障害者等からの相談に応じ障害福祉サービスの情報提供と実際に提供する事業所との連絡調整を行った。年間目標を1000件としていたが980件と概ねの成果があった。（新規相談件数18件）

(2) 指定サービス利用支援

支給決定または支給決定の変更前に利用者との面接を行い、利用者・家族の希望や状況を把握しサービス等利用計画案を作成した。年間54件を予定していたが登録者

のサービス終了や新規登録者などの増減により計画相談件数は65件となった。

(3) 指定継続サービス利用支援

①市町村が支給決定の際に通知するモニタリング期間毎に利用者が継続して障害福祉サービスを利用できるようサービスの利用状況を検証した。見直しの結果に基づきサービス提供事業者との連絡調整や支給決定に係わる申請の勧奨を行った。

②個々の障害特性や家庭状況、地域の社会資源から専門的視野による勧奨を行った。年間277件を予定したが介護保険への移行や福祉サービスの終了などもあり251件となった。

3 新規実施事項

職員の複数配置(現任研修修了者)により一段階上の報酬単価として機能強化型Ⅲを取得した。対象となる加算の調査研究を行い担当者会議加算、集中支援加算を取得した。

4 継続実施事項

2023年度から引き続き、下記の事項を実施した。

(1) サービス利用支援

利用者等との面接やサービス提供事業者との連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。当初の登録者は95名であったが介護保険への移行や就労、利用終了による福祉サービスの終了などによりモニタリング件数は減少し登録者数は96名とほぼ変わらない結果となった。

(2) 継続サービス利用支援

現グループホームから本人の障害特性による転居や、移転を希望するなど個々人の生活スタイルに合わせた対応を必要としたケースがあった。また、どこの相談支援事業所からも断られ当事業所に至ったケースや、福祉サービス事業所からの依頼による計画相談により就労に至ったケースもある。また、法人内の女性自立支援施設からの相談依頼や介護事業所、児童家庭支援センター・中核支援センターとも協働して対応した。

5 定員及び利用者数

(1) 指定利用サービス支援(利用計画作成) 65件(2023年度67件)

(2) 指定継続サービス支援(モニタリング) 251件(2023年度285件)

6 施設整備

特になし。

7 資金概要

事業活動収入は5,368千円、2023年度の5,032千円と比べ336千円の増収となった。福祉サービスの利用終了などにより登録者数の増加には至らなかったが新たに取得した報酬単価により若干の増収に繋がった。事業活動支出は13,986千円となり、事業活動収支差額が-8,618千円となった。そのため運営資金として本部より8,000千円の借り入れを行った。

中核地域生活支援センター 君津ふくしネット 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

中核地域生活支援センター君津ふくしネットは、キリストの教えに基づき、地域の子ども、障害者、高齢者など誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる地域社会の実現のため、24時間365日体制で制度の狭間にある方などに分野横断的に幅広く受け止め包括的な相談支援・関係機関とのコーディネート・権利擁護・市などのバックアップなどを、高度な専門性をもって寄り添いながらの支援をおこない、地域のセーフティネットとして福祉の向上につながることを目的に運営した。

2 重点実施事項

2024年度は中核センターが開設20年を迎え、記念大会、記念誌の発行など今までを振り返りこれからを考える年となった。君津圏域の福祉の底上げを目的として、多機関と連携し早期にお困りの方と繋がるよう積極的に以下について取り組んだ。

- (1) 君津圏域生活困窮者連絡会は2カ月に1回開催した。
訪問相談：君津ふくしネット30件／月の目標に対し、48件／月
福祉相談支援センターきみつ30件／月の目標に対し37件／月
- (2) 千葉県再犯防止事業：帰住地調整2件、入所者面談3件
矯正施設からの相談対応多数。アルコール依存症啓発講演会を1回開催した。
- (3) 重層的支援体制整備事業の更なる推進のため、研修会を2回実施(圏域、県)した。
居住支援に関する連絡会を2回、女性支援に関わる意見交換会を1回実施した。
- (4) 法人の基本理念に沿った「君津ふくしネット行動指針」を作成し実行した。
- (5) 業務の簡略化や職員が互いに配慮を行う事で残務を抑え、看護・介護休暇の取りやすい職場環境となった。職員の異動や離職希望なく定着している。

3 新規実施事項

- (1) 千葉県より校内居場所づくり事業を受託し、運営会議2回、カフェ7回/年
(延べ参加人数691名)開催した。
- (2) 君津市より君津市重層的支援体制整備事業の一部を福祉相談支援センターきみつが受託し重層連絡調整会議を毎月実施、個別ケース会議も随時開催した。
- (3) 共有ツールを活用し業務の簡略化を図った。
- (4) 事務所の移転に関して圏域からご意見を伺った。
- (5) BCPを作成、発電機の訓練をする緊急時の備えを行った。

4 継続実施事項

- (1) 包括的相談支援事業
①中核の基本理念である対象者を限定しない、断らない姿勢を大事にして、既存の相談窓口でニーズとして捉えられてこなかった困りごとをしっかりと受け止めた。
- (2) 地域総合コーディネート事業
①圏域の会議等に積極的に参画し地域課題の共有を行った。
②個別支援において相談者を中心とした支援体制のコーディネートを行った。
- (3) 市町村等バックアップ事業
①各市の困り事が圏域で解決できるよう連絡会の開催などで意見交換を行った。
②市町村等からの求めに応じ、専門的かつ多面的、中立的な立場で助言を行った。
- (4) 権利擁護事業

- ①障害者虐待防止センター事業において虐待通報を受けた場合は速やかに実態調査を行い管轄課への相談を行った。障害者に限らずお困りの方の受け入れ対応をした。木更津市では一時生活支援事業を開始することとなった。
- ②被虐待者の対応と共に、虐待者への生活支援も行った。関係機関との円滑な連携、権利侵害の解消、ケア、再発防止策を行った。
- (5) 君津市生活困窮者自立相談支援事業・被保護者就労支援事業
 - ①君津市の地域福祉の実状把握、当該事業の根拠法に基づく堅実な運用を実行した。
- (6) 障害者グループホーム等支援事業
 - ①当該事業の県実施要綱に基づく堅実な運用を実行した。
 - ②開設希望者支援や新たに開設したグループホームの把握に努めた。
 - ③君津圏域のグループホーム連絡協議会の事務局を努め、障害者グループホームの相互の情報交換・連携・連絡調整を図り、障害のある方々の地域生活の向上を図るための支援を行った。
- (7) 君津圏域四市障害者虐待防止センター事業
 - ①当該センターの機能の充実
君津圏域四市（袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市）障害者虐待防止センター機能一部事業を受託し、委託契約書、仕様書に基づき堅実な運用を実行した。
 - ②障害者虐待防止法周知の徹底
研修会や虐待防止パンフレットを用いて啓発活動をした。

5 相談件数

君津ふくしネット 相談件数見込み7, 200件 実績7, 748件

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談数	717	674	640	652	644	759

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
相談数	653	589	656	559	584	621	645

福祉相談支援センターきみつ 相談件数見込み2, 880件 実績3, 612件

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談数	276	280	326	350	293	350

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
相談数	309	294	251	249	288	346	301

6 施設整備

公用車1台増。計4台所有。

7 資金概要

事業活動収入は、66, 258千円、事業活動支出は、58, 455千円。

事業活動収入は委託費の増額に伴い2023年度比10, 441千円増となった。事業活動支出が2023年度比6, 471千円増となった原因は人件費が増えたためである。

事業活動資金収支差額は、7, 803千円となり、2024年度と比べ3, 970千円増となった。

児童自立援助ホーム マナの家・宿泊所東京望みの門 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

自立援助ホーム マナの家は、キリストの教えに基づき、就労自立を目指す児童の相談に応じ、その意志と人格を尊重し利用者の立場に立ち、安定した生活の場として、適切な援助を行った。

宿泊所東京望みの門は、キリストの教えに基づき、さまざまな事情により緊急保護を要する単身の女子及び母子を、福祉事務所などからの相談で受け入れ、援助を行った。

2 重点実施事項

[マナの家]

コロナ禍の行動様式を見直し、複数の寮生で食事やレクリエーションなどの時間を増やしコミュニケーションを取れるよう、また退寮生の就労や地域生活が安定のため、アフターケアを引き続き強化した。

- (1) マナの家倫理綱領を策定予定だったが諸般の事情により実現に至らなかった。
- (2) アフターケアの年間実数は、電話475回、メール1153回、代行208回、食事99回。また、公益財団法人戸田壽一・成郎育英財団からの助成金を得て、寮生と退寮生にスーツ一式を購入する事業、生活費の補助事業を行った。
- (3) 2019年度作成した「自立支援計画書」「自立支援計画書Ⅱ」「自立支援計画に対する課題」を引き続き活用し、自立を支援した。
 - (ア) 基本的生活習慣の習得、ほぼ達成した。
 - (イ) 金銭管理の習得は、ほぼ達成した。
 - (ウ) 社会的適応力の向上は、ほぼ達成した。
- (4) コロナ禍で不足してしまったコミュニケーションを取り戻すために、日常生活の中での声掛けと外食や外出等、寮生同士が集う時間を増やした。
- (5) 若手の人材の育成と新年度より常勤職員1名が入職した。
- (6) 利用率は83%の目標に至らず80.4%であった。（年間55名）
- (7) 毎月の寮費(利用料)を寮生の退所に向けた「退寮時自立準備金」として積み立て、管理運営規定を一部変更した

[東京望みの門]

杉並区と契約を結び、緊急保護委託者（単身の女子及び母子）の受け入れを行い、特に犬、猫、またそれ以外のペット連れのDV被害者や生活困窮者に緊急保護を行った。

- (1) 清潔で安全な宿泊所の提供と利用者の心身の健康維持に努めた。
- (2) 福祉事務所、婦人相談員、女性センター等の関係機関と連携を密にした。
- (3) 引き続きアフターケアに力を入れた。

3 新規実施事項

[マナの家]

- (1) BCPの策定予定だったが諸般の事情により実現に至らなかった。
- (2) 自立援助ホームの一般生活費の補助金の引き上げに伴い「退寮時自立準備金」として退所に向けての自立支度金とした。

[東京望みの門] 特になし

4 継続実施事項

[マナの家]

- (1) 清潔な居室・バランスの取れた家庭的な食事の提供の支援を行った。
- (2) 職場や学校、家族や友人等の人間関係の調整、児相との情報共有、金銭収支のバラ

ンスの計画等の相談と支援を行った。

- (3) 進学相談や学業と仕事の両立のための支援を行った。
- (4) 退寮後の地域社会における安定した生活継続のため、アフターケアを行った。
- (5) 緊急保護の必要な退寮生を宿泊、保護し、再出発に向けて支援した。
- (6) 家庭裁判所から委託される女子児童の激減により補導受託はなかった。
- (7) 母となった退寮生とその子どもへのケアを継続した。
- (8) 特に気にかかる退寮生の安否を確認した。日頃から電話や LINE 等で連絡をとり、自宅の訪問、寮以外の場所で、共に外出する等で、近況を常に確認した。

[東京望みの門]

- (1) 清潔で安心して安全に暮らすことが出来る宿泊所を提供。
- (2) 利用者の希望に添って福祉、医療機関と連携して支援。
- (3) 疎遠になりがちな退所者への、定期的な訪問や、食料品等の郵送。
- (4) 退寮生のさまざまな相談に電話などでの適切な援助を続けた。
- (5) 安心できる場所としての退寮生会でピアカウンセリングを充実。

5 定員及び利用者数

[マナの家]

定員 6名 見込み稼働率80.4%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	67%	67%	83%	83%	83%	83%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
100%	83%	83%	83%	67%	83%	80.4%

[東京望みの門]

定員 5名 見込み数10名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	1名	0名	1名 (フチラ1)	2名 (フチラ1)	2名	0名

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
1名	0名	0名	0名	1名	0名	8ケース* フチラ1

月末時点での利用人数を報告

6 施設整備

[マナの家]

A棟エーデルワイス、事務室のエアコン取り換えを実施。

(業者) オイエテックニカルシステム

(工事金額) 666,050円 (B棟1室のエアコンの取り換えも含む。)

[東京望みの門] 特になし

7 資金概要

[マナの家] 事業活動収入は 46,553千円、事業活動支出は25,248千円で、2023年度と比べ、収入は3,930千円増、支出は484千円増となり、収支差額は 3,446千円増となった。今後の修繕に備え、修繕積立金14,000千円行なった。また、運営資金として、本部に4,000千円の繰り入れを行った。

[東京望みの門] 事業活動収入は5,825千円、事業活動支出は8,160千円であった。2023年度と比べ、支出が増であった。

児童養護施設 望みの門かずさの里 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門かずさの里は、キリストの教えに基づいた法人理念・福祉方針のもと、当施設にて具現化した各要領等に沿い、子どもの安心・安定した生活、養育の確保に努めた。

小規模化かつ地域分散化、高機能化、多機能化等が求められているが、入所する子どものケアニーズの高さを踏まえ、施設養育の充実を追求した。同時に敷地内小規模グループケアへの適応、支援職員の構成と確保において、困難さに直面した年度と云える。

2 重点実施事項

第一として小規模グループケアの充実を図った。特に障害（知的・発達等）を抱える子どもへの良質な養育支援を目指した。職員配置の維持が難しい状況にて、6グループケア体制（1箇所5～6名）とした。

第二として児童療育福祉部合同による新任職員研修会を企画し、職員の安定と定着に向けた取り組みとして行った。

更に法人理念の実体化として取り組んでいる当施設の綱領類等（マニュアル・ガイドライン他）の点検、見直しを行い、理念の浸透化・具現化を図った。

（1）小規模グループケア体制での安定に向けた養育支援および体制の充実

①日常配置職員総数の確保 朝夕8名づつの確保を目指した。年度途中の退職等による補充が叶わず、断続勤務が増加し疲弊感を生じさせた。

（2）特別支援学校・学校在籍児童および愛着障害の重い児童の情緒安定

①登校渋り、学校での不適応行動の回数軽減を目指した。目標値240回に対し、実績値は367回であった。2023年度は488回。一定の減少はみられるが困難事例の対応は一朝一夕にはいかない状況にあった。

②各学校との定期連絡会および担当者連絡会を年6回（4月2回、5月1回、8月1回、2月1回、3月1回）実施した。

3 新規実施事項

（1）業務継続計画（BCP）および安全計画の運用

消防避難訓練とは別に想定訓練を年1回実施した。

4 継続実施事項

（1）小学校・中学校との定期連絡会（年2回実施）

特別支援学級在籍児への対応含め、子ども一人ひとりの個性、長短を教員とともに共有した。日常の連絡・連携が円滑になるよう相互理解に努めた。

（2）心理療法の実施

心理療法担当職員による支援の助言や見立ての整理を行った。個別の療法時間を確保するには人員確保が必須となり継続が難しかった。

（3）自立生活体験指導（自立支援室の取り組み）

高校3年生を対象とし別棟の自立支援室を利用した個別支援を実施した。自立へ向けた生活指導・金銭他管理を学ぶ機会とし計画的に実施した。

5 定員及び利用者数

(1) 定員 35 名

(2) 利用者数：年間平均 32.3 人（入所率 92%）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	年間平均
稼働率	88%	88%	88%	91%	91%	91%	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	92%
稼働率	94%	94%	94%	94%	94%	94%	

6 施設整備

特になし

7 資金概要

(1) 事業活動収入 : 271,026 千円 (R5 差額 + 18,115 千円)

* 措置費保護単価・就職進学支度費、一般生活費の増額が理由

(2) 事業活動支出 : 210,937 千円 (R5 差額 + 6,627 千円)

* 給食費、光熱水費、賃借料、業務委託費等の増加が理由

(3) 事業活動資金収支差額 : 60,089 千円 (R5 差額 + 11,488 千円)

(4) 建物建設積立金 : 38,000 千円

(5) 本部運営資金繰入 : 18,000 千円

乳児院 望みの門方舟乳児園

2024（令和6）年度事業報告

1、基本方針

望みの門方舟乳児園はキリストの教えに基づき、神の似姿に創造された乳幼児の生命を尊重し、その尊厳を守り育てた。自己主張獲得途上にある乳幼児を無条件に受容し、それぞれに最適なサービスを提供し、養育者は要保護児童の代弁者及び権利擁護者として、業務を遂行すると共に、法人理念・基本方針及び社会福祉法、児童福祉法の理念に従い運営した。

2、重点計画

乳児院には多機能化や高機能化を含む乳幼児総合支援センター化が望まれているが、それらを支える基盤がない。まず、乳児院自身が本来の責任を果たせる体制を形成し維持することに注力した。次に2024年度は暫定定員となったため、暫定解消を目指し積極的な入所受け入れを進め、定員回復を図った。その為の新規採用職員の安定・定着、それを支える職員の意識高揚に向け、児童療育福祉部3施設（養護・心理・乳児）による合同・連携での新任職員研修等（オリエンテーション・レク・学習会等）を試み今後の在り方を探った。

（1）利用定員の充足

計画では暫定定員8名であったが、実際には暫定定員7名となった。稼働率89%を達成し、令和7年度は定員回復の見込みとなった。

（2）小規模グループケア2か所

年間通して、2か所の維持を達成した。

（3）夜勤可能職員7名以上の配置

年度当初4名であったところ、5名になったが、7名以上の達成はできなかった。

（4）新規採用者3施設連携研修会等の実施

児童療育福祉部のみでの実施はできなかったが、法人の採用定着委員が開催した親睦会には、当園より2名参加した。

3、新規実施事項

（1）BCPの運用

BCPを策定し、運用を開始した。

4、継続実施事項

（1）職員に関する定着の促進

外部研修、内部研修の参加と実施については、職員1名につき、1回以上の外部研修への参加を実施した。内部研修は月1回実施した。

定着促進への働きかけとして、育成面談の確実な実施及び新採職員にはより頻度高く面談の実施を行った。新採職員3名のうち1名が異動となったが、2名は定着している。また年度途中で1名退職、2名異動となった。

（2）外部との取り組み

- ・法人外の職員との交流としてボランティアの受け入れの実施をした。また支援者に対する礼を尽くすとしてお礼状の発送や支援者に広報誌等の発送を行った。
- ・機関誌の年3回の発行を予定したが、機関誌は年2回の発行となった。
- ・SNSでの月1回の発信を実施した。

5、定員及び利用見込者数

暫定7名（一時保護を含む）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
稼働率	78%	78%	78%	78%	78%	78%	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	89%	89%	89%	89%	89%	89%	84%

6、施設整備

特になし

7、資金概要

事業活動収入107,122千円。暫定定員となり、大幅減収の見込みであったが、措置費保護単価の増額により、△2,474千円減と予想より少なかった。事業活動支出は94,477千円。2023年度と比べ、△4,254千円であった。これは人件費が大きく減となったためである。事業活動収支差額は12,645千円で、2023年度と比べ+1,780千円となった。

建物建設積立金9,000千円、本部繰入5,000千円を行った。

児童心理治療施設 望みの門木下記念学園 2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

望みの門木下記念学園は、キリストの教えに基づき家庭での養育が困難な児童且つ心理的な治療が必要な子どもを受け入れ、心身ともに安心安全な暮らしの提供に努めた。子どもたちは、県立君津特別支援学校上総港分教室に通学し、職員と教員が日々綿密な情報共有をすることで、適切な教育を受けることができた。常勤医師の配置により医療との連携の下、治療方針の決定や服薬治療に信頼性の高さを感じた。心理治療法については子どものスケジュールに添って実施。

2 重点実施事項

2024年度は定員25名と変更になり、現員22名で開始。子どもたちの安心安全な暮らしを目指す中で、対象児の多くが個室対応の必要な児童であるため居室ハードの限界まで用いた。重症状の子どもの治療目的の再検証として、児童相談所の協力を仰ぎ一時保護を通しアセスメントの再認識から治療方法を導くことに繋げたと同時に重症状の子ども支援が運営を厳しくしていることを児童相談所へ伝えた。法人理念の実体化として取り組み、マニュアル・ガイドライン等の点検、見直しを行い、理念のより浸透化・具体化を図った。しかし11月、県より改善指導の通知を受けた。通知を受け職員アンケートを実施。アンケート結果は公表し会議を実施。不適切事例を起こしやすい場面、対応困難な事例等の共有を行った。心理的に追い込まれる職員が多く職員のカウンセリングやアンケートを毎月実施。施設内支援の見直しについては安全委員会方式の導入、防犯カメラを設置した。職員の年代別グループワーク・講師を招いての勉強会・仕事に対するアンケート調査を実施し、職員の現状や心情が浮き彫りされた。今後の職員定着や安定したチームワーク体制に結びつけたい。2023年から開始した高校生支援においては安定した通学状態が継続。自立支援についても当該児とこれからの進路や生活に向けた必要なことを検証しながら支援実施。

2023年から開始した高校生支援においては安定した通学状態が継続。自立支援についても当該児とこれからの進路や生活に向けた必要なことを検証しながら支援実施。

（1）ケースカンファレンスの充実と強化

① 年間11回、困難事例の入退所に必要となる支援の焦点を見極めた。

（2）暴力防止等、安心な暮らしを目指す研修の企画（児童と職員共に参加）

① 年間2回、CVPPP（包括的暴力防止プログラム）の職員研修会を開催。

② 年間4回、暴力防止マニュアルを用いて全体学習会を実施。

（3）養育・療育支援の構造化（支援の統一化）

① 年間3回、養育支援マニュアルのチェックと修正を行った。

② 年間11回、ケースカンファレンス内等で療育支援のチェックと修正を行った。

（4）支援体制と情報共有 ① 小規模GCを4箇所運営。チーム支援の情報発信と受け止め重視。感情の吐き出しも大切な仕事の一部としたが定着には至っていない。

（5）通所事業の拡大 ① 2024年は4～5名を目標。退所児童のアフターケアの位置づけが主となり結果1名が利用。

3 新規実施事項

（1）出前講座の依頼受付 ① CVPPP（包括的防止プログラム）の講義依頼があり、1回児童養護施設にて実施。②他施設へのケースカンファレンスについては、退所児童の支援助言を含め4件同席し実施。

（2）BCP（Business Continuity Plan）・安全計画の義務化による実施

- ① いっどこでも職員が振り返り確認できるよう書類を整えた。木下記念学園BCP（業務継続計画）想定訓練を2025年1月に実施。

②

4 継続実施事項

- (1) こども会議（各ユニット別、男女別、年齢別、全体等による企画）

- ① 自ら意志を表明できる機会、暴力や性についても扱い、自己決定の尊重を主に置き年間12回実施。

- (2) 児童へのアンケート ① 食育に係る嗜好調査、暮らしへの要望・改善等を実施。

- (3) 木下記念学園クリニックとの連携（定期診察、服薬治療、ケースカンファレンス）

- ① 個別の定期診察の他、不調を来した児童の臨時診察や回診を月4回以上実施。

- ② 定例会議の他、相談所や学校とのカンファレンスの同席を年12回以上実施。

- (4) 関係機関との連携（福祉・教育・医療機関との連絡会議の開催）

- ① 県児童家庭課・県教育委員会・児童相談所・県立君津特別支援学校等との連絡調整会議を2025年1月31日に実施。

- (5) 権利擁護第三者委員会（通称アンパンマン委員会）との連携

- ① 2022年から実施している権利擁護第三者委員会を実施。年間3回訪問して頂き、児童の意見表明および支援の気づきを得る機会となった。

5 定員及び利用者数

- (1) 定員25名（通所5名）受入れ学年：小学年2～中学3年（男・女）高校生1名

- (2) 利用者数：年間平均22.5人（入所率90.0%）

月	在籍(人)	月	在籍(人)
4月	24人(男13・女11) : 96%	10月	22人(男11・女11) : 88%
5月	23人(男13・女10) : 92%	11月	22人(男11・女11) : 88%
6月	23人(男13・女10) : 92%	12月	21人(男11・女10) : 84%
7月	23人(男13・女10) : 92%	1月	22人(男11・女11) : 88%
8月	23人(男12・女11) : 92%	2月	24人(男12・女12) : 96%
9月	23人(男12・女11) : 92%	3月	21人(男10・女11) : 84%

6 施設整備

- (1) ユニット火災からの復旧工事：建物改修費16,462千円 火災対応備品購入費32,24千円（保険金：19,686千円）

- (2) ユニット内デイルーム防犯カメラ設置工事：581千円（助成金：300千円）

- (3) 火災通報装置交換工事：440千円

- (4) 厨房スチコンリース：3,025千円

* 予算提示の体育館屋根修繕は、火災復旧工事費が見通せないことから見送った。

7 資金概要

- (1) 事業活動収入：308,363千円（2023年度：+44,151千円）
保険料および保護単価増額のため

- (2) 事業活動支出：233,331千円（2023年度：+11,071千円）
火災による普及工事費・厨房スチコンリース等のため

- (3) 事業活動資金収支差額：75,032千円（2023年度：+33,079千円）

- (4) 当期末支払資金残高 67,986千円にて資金保有増により借入金46,000千円返済。

- (5) 予算外として ユニット火災からの復旧工事、厨房スチコン故障によるリース代等があげられる。

児童家庭支援センター 望みの門ピーターパンの家

2024（令和6）年度事業報告

1 基本方針

児童家庭支援センター望みの門ピーターパンの家は、キリスト教の教えに基づき、地域の子どもとその家庭に関する各般の問題について、専門的な知識や技術を持って、助言その他必要な援助を行うこと、児童相談所や市町村、地域の関係機関との連絡調整等を総合的に行い、子どもとその家庭の福祉の向上を図ることを目的とした。

2 重点実施事項

児童家庭支援センターで取り扱う相談は、子ども自身の抱える課題から、保護者や家庭の抱える課題まで幅広く、重篤な相談も多い。地域との交流ができない保護者や不登校、引きこもり等の孤立による課題も増えている。各支援機関単独での支援には限界があり、どのような連携が効果的か、心理的な視点・ソーシャルワーク的な視点から、意見を求められることが多くなっている。今後も、地域行政において健康保健分野と児童分野が一体化した子ども家庭センターの設置が進むと考えられたため、より一層、児童福祉分野の専門機関として、知識・技術の向上を目指した。

（1）職員の支援技術の向上・強化

①研修活動の充実

心理支援・相談支援技術の向上のために各職員、年間3回以上、研修会に参加を計画し、HCMカウンセリングセミナー上級コース受講を含め40回以上研修参加した。

②子ども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を検討したが、費用対効果を検討した結果、断念。

（2）夜間・休日対応の強化・拡大による行政との差別化

①夜間・休日の電話・Line相談の拡充、10%増を目指した結果、夜間電話相談228件、LINE相談前年度412件から443件を達成。

②フリースペースの再開検討を実施したが、再開には至らず。

3 新規実施事項

（1）公式LINEの有料プランを導入

月2回の広報活動実施、高校生等若年層をターゲットにした相談が可能となった。

（2）公用携帯の増設と夜間・休日相談手当の導入

前述の増段件数の増加には公用携帯の増設も大きく関与しており、夜間・休日手当として1日1,000円のコール番手当を適応した。

（3）BCPの運用

BCPの緊急時での円滑な運用について再度検討する必要がある。

4 継続実施事項

（1）地域・家庭からの相談に応ずる事業

①電話相談

平日9時から18時まで対応。緊急時には夜間休日にも相談可能な体制とした。

②来所相談

平日及び土曜日（月 1 回）の 9 時から 18 時まで予約制で面談を実施した。

③訪問相談

家庭や学校、保育所、市役所等へ訪問し、面談を行った。

④フリースペース（親子ひろば）

毎週木曜日 10 時～12 時に予約不要で来所できる親子の集いの場を提供する予定であったが、人員、時間の確保が難しく提供することができなかった。

（2）市町村の求めに応ずる事業

①要保護児童対策地域協議会への参加（富津市・君津市・木更津市）

計画にはなかったが、袖ヶ浦市からの要望に応えた。富津市は隔月の開催、他の 3 市は毎月開催、これらに参加した。

②富津市・木更津市より委託を受けた乳幼児健診での発達相談

相談員として、センター職員を派遣し、健診受診者の相談に応じた。

③富津市日中支援機関訪問事業への協力

市内の幼保、小・中学校への訪問を実施した。

④富津市障害者総合支援協議会への参加・協力

富津市障害者総合支援協議会員として、センター職員を派遣し、各種研修会等の運営に協力をした。

（3）都道府県又は児童相談所からの受託による指導

指導委託の受託を 2 ケース、9 か月分実施した。

（4）里親等への支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じ等、必要な支援を行う。また、定期的に連絡会やサロンに出席し、里親支援の充実を図った。

（5）関係機関等との連携・連絡調整

問題の早期発見・対応、児童や家庭に対するきめ細やかな支援のため、様々な分野の機関と連携を図った。

5 定員及び利用数

2024 年度は 2023 年度と同程度の 4000 件を目指し、4,414 件を達成した。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	月平均
件数	2 3 8	3 8 4	3 6 4	5 3 5	3 7 3	3 4 4	3 4 5
月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年総計
件数	4 3 5	2 7 3	2 6 3	4 6 7	3 9 8	3 4 0	4 4 1 4

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は、20,596 千円。2023 年と比べ 2,569 円増収。事業活動支出は 21,124 千円で、2023 年度と比べ、3,095 千円増であった。事業活動資金収支差額は△528 千円減となり、2023 年度と比べ△525 千円減となった。